

幼保連携型認定こども園 藤園南幼稚園

令和6年度用

【重要事項説明書】



〒939-8066

富山市朝菜町1-15

TEL(076)425-2200

FAX(076)425-2200

一階														
非常階段		テラス												
カーポート		もも組			ゆり組			W.C		遊戯室(ホール)				
ポイラー		ホール												
ポーチ		玄関		職員室		火災警報装置	医務室	調理室		階段	手洗い場	テラス	サークルの部屋	
二階														
非常階段														
フリールーム②			フリールーム①			ちゅうりつ組			W.C		あやめ組		ふじ組	
ふじの会			雑庫	教材室	絵本コーナー			階段		預かり保育 ぞう組				

【付近見取り図】



幼保連携型認定こども園 藤園南幼稚園 重要事項説明書(令和6年度用)

1 事業の目的

幼保連携型認定こども園 藤園南幼稚園（以下、「当園」といいます）は、以下の運営方針に基づき、乳児及び幼児への教育・保育と子育て支援を行うことを目的とします。

2 運営の方針

- ・ 浄土真宗の教えに触れながら、子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。
- ・ 家庭との緊密な連携の下に、お子さんの状況や発達過程を踏まえ、当園における環境を通して、教育と養護を一体的に行う保育に努めます。
- ・ 家庭や地域の様々な社会資源との連携を図りながら、保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。

3 当幼稚園の概要 (R6.4.1 現在)

名称	学校法人藤園学園 幼保連携型認定こども園 藤園南幼稚園						
開園年月日	昭和54年4月1日						
幼保連携型認定こども園 開園年月日	平成28年4月1日						
経営主体	学校法人 藤園学園						
園長氏名	増田 拓哉						
認可定員	139人						
利用定員（年齢別）	区分	人数	園児の区分				
			1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
	1号認定	35	/	/	11	12	12
	2号認定	41	/	/	13	14	14
	3号認定	19	9	10	/	/	/
	合計	95	9	10	24	26	26
職員数	23人						
特別保育の実施状況	延長保育 預かり保育 親子サークル						
職員への研修実施状況	職種、経験に基づき各自の仕事のレベルを高めるためすべての職員に実施（富山市こども家庭部こども保育課主催の研修や各種研修に積極的に参加し教育・保育の質の向上に努めています。）						
囑託医	高重記念クリニック 高尾 幹 クラーク歯科医院 小島 陽子						

4 教育保育目標

1. 仏さまに手を合わせ、素直で思いやりのある子ども
2. 元気いっぱい活動し、心身ともに健康な子ども
3. のびのびと遊び、自ら考え行動できる子ども

5 提供する教育保育の内容

当園は、幼保連携型認定こども園教育保育要領を踏まえ、以下の教育保育その他の便宜の提供をおこないます。

- (1) 環境を通して教育と養護を一体的に行う保育の実践に努めていきます。
子ども一人一人を尊重し、命を守り、情緒の安定を図りつつ、乳幼児にふさわしい経験が積み重ねられるよう援助していきます。
- (2) 全ての子どもが、日々の生活や遊びを通して共に育ち合い、安心して生活できるように、職員の共通理解のもと、心の通いあう思いやりのある教育及び保育に努めていきます。
- (3) 地域の様々な人や場や機関などと連携を図りながら、地域に開かれた認定こども園を目指し、地域の子育て力の向上に貢献していきます。
- (4) 小学校教育との円滑な接続に配慮し、創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を培うために、子どもの発達の連続性を考慮した教育及び保育に努めていきます。

6 保育内容の特色

○子ども一人一人を大切にし、人間として生きていくための基礎となる豊かな心、丈夫な体、考える力（心のねっこ）を育てます。

- ・豊かな心… 友達や自然にふれながら、主体的に遊び、成功体験や失敗を乗り越えて豊かな心を育てます。
- ・丈夫な体… のびのびと体を動かして体の機能を促し、心身のバランスを図ります。
- ・考える力… 好きな遊びに存分に取り組む中で、工夫したり考えたりする力を育てます。

○様々な体験を通して、遊びながら学びの基礎を養います。

- ・体操教室 体育指導を通して身体の使い方や技能を習得し、丈夫な身体を作ります。
- ・ひらがな教室 ひらがなに興味関心をもち、文字の習得につなげます。
- ・英語教室 ALTの指導により英語に親しみをもちます。
- ・リトミック教室 音楽に合わせて、体を動かしながら感性を養います。
- ・園外保育 五感を働かせ心身の発達を促します。

7 職員構成 (R6.4.1 現在の人数)

園長	教頭	主幹保育教諭	保育教諭	事務職員	看護師	非常勤		合計	嘱託医
						保育教諭	運転手		
1	1	2	9	1	0	8	1	23	2

8 開園日・開園時間及び休園日 (R6年度)

開園日	開園時間	保育提供時間	延長時間・預かり保育	休園日
【1号認定】 月曜日 ～ 金曜日	7:30 ～ 18:30	8:30～ 14:30	預かり保育 14:30～18:30	土曜日 日曜日 祝日 行事の代休 長期休業 夏季 (7/21～8/31) 冬季 (12/25～1/7) 春季 (3/25～4/4)
【2・3号認定】 月曜日 ～ 土曜日		保育標準時間 7:30～ 18:30		
		保育短時間 8:30～ 16:30	延長保育 16:30～18:30	

※土曜日の保育は、原則として父母ともに仕事等で保育が必要であることが条件となります。

前月の20日までに利用申込書と勤務証明書を提出してください。

※延長保育・預かり保育の利用にあたっては、通常の保育料の他に、別途料金が必要となります。

※入園式・卒園式・遠足・運動会・生活発表会などの行事後の保育については、ご相談ください。



9 利用料金について

(1) 保育料（特定教育・保育に係る利用者負担）

1・2歳児 富山市が決定した保育料となります。

＊満3歳児の1号認定の方は、無償です。

3・4・5歳児 無償です。

1号預かり保育料 1号認定で保育に欠ける事由がある方は、富山市の認定を受けると最大月額 11,300 円までの範囲で無償になります。その際は保育に欠ける証明書の提出が必要です。対象は3歳以上児クラスのお子さんです。

(2) 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等

(1) に掲げる保育料のほかに、保護者に負担いただくものがあります。（別紙参照）

① 入園準備教材費&制服（スモック等）、保護者会費・衛生費などがあります。

＊3歳児からスモックを着用します。

② 上記の他、特別教育費・園バス・預かり保育・延長保育（利用者のみ）などがあります。

※徴収額は年齢等によって異なります。

※預かり保育（1号認定児）は、長期休業期間は給食費がかかります。

（事前予約が必要です）預かり保育代は、20日締めで、翌月の引き落としになります。

③ 臨時の用品代などは、園からお渡しする集金袋でのお支払いをお願いします。おつりが無いよう、硬貨が落ちないようにして提出ください。

【 通園バスの利用について 】

① 満3歳児より、バス通園が可能となります。

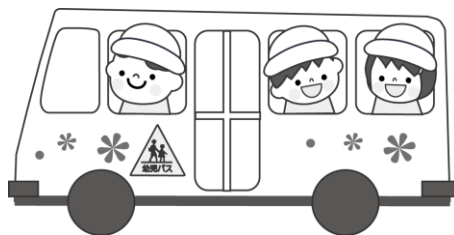
② バスコースは毎年、年度初めに新しくなります。

③ お迎えコースから、バスコースへの（または、バスコースからお迎えコースへの変更は、年度末（2月中旬）までに申し込んでください。年度の途中での変更は、学期ごとになります。2学期からの変更は8月10日頃までに、3学期からの変更は12月20日頃までに申し出てください。

④ 雪が降った場合は、多少の遅れがでることもありますので、ご了承ください。

⑤ 大雪の場合は安全のため、通園バスの運行が停止となる場合があります。

「バス運行停止」の場合、通園可能な方は保護者の送迎となります。



料金表	満3～5歳児		1・2歳児
新入園児（入園時）	1号認定	2号認定	3号認定
入園検定料	願書提出時 1,000円	0円	0円
入園事務手数料	5,000円	0円	
用品・制服代	約30,000円		約10,000円 (運動帽子など)

上乗せ徴収（毎月）

特別教育費 年長組	800円	
特別教育費 年中組	600円	
特別教育費 年少組	400円	

実費徴収（毎月）

給食費	7,000円（8月は除く）	7,000円（12ヶ月）	0円
個人教材費 （月刊誌・肝油その他）	1,200円		0円
保護者会費（ふじの会）	500円		
衛生費	300円		500円
アルバム・卒園積立金	*年長のみ 1,600円		
園外活動費	300円		

* 遠足代など、臨時で実費徴収があります。

園バス（毎月）

維持費	3,000円（往復）	
	2,000円（片道）	

預かり・延長保育

通常保育	7:30～8:30 まで 14:30～18:30 まで 150円/1時間		
		保育短時間の方 18:30 まで	150円/1時間
長期休業中	18:30 まで 150円/1時間 +給食費（400円）		
		保育短時間の方 18:30 まで	150円/1時間
月額（月額での利用は 申込が必要です）	8,000円 7:30～8:30 まで 14:30～18:30 まで	保育短時間の方	5,400円

10 給食等について

給食	<ul style="list-style-type: none">当園の給食は、お子さんの心身の健全育成を図るために、発育・発達状況にあった適切なエネルギーや栄養素の量を確保し、食に関する嗜好や体験が広がるように、多様な食品や料理を組み合わせ提供しています。衛生管理や食事環境にも十分留意しています。 <p style="text-align: right;">〈委託業者：食養の杜とやま（株）〉</p>
食育の推進	<ul style="list-style-type: none">楽しく食事をする体験を通して、食への関心を育み、生涯にわたって健康でいきいきとした生活を送る基礎となる「食を営む力」を培うことを目標としています。収穫した野菜や旬の食材を使ってクッキングをします。

- 毎月作成している「給食だより」をご覧ください。
- アレルギー除去食を実施しています。アレルギーで除去が必要な方は、所定の様式で医療機関からの診断を受け、園に管理指導書の提出をお願いします。アレルギーの種類・程度によっては給食対応が出来ない場合もあります。(管理指導書の提出は3月10日頃まで)

11 当園と保護者との連絡について

- 当園ではお子さんやご家庭での状況を相互連絡しあうために連絡帳を活用します。また、月末に園だより・学年だより・給食だより・保健だよりをホームページに掲載いたします。月の行事や共通連絡事項などをお知らせしますので、必ずご確認ください。
- ご家庭の状況に変更があった場合には、書類の提出が必要になります。速やかにお知らせください。〈住所・勤務先（勤務時間）・家族構成・緊急連絡先・転勤など〉

12 利用の終了に関する事項

以下の場合には保育の提供を終了いたします。

- (1) 園児が小学校に就学したとき
- (2) 園児の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき
- (3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

13 緊急時における対応方法

アレルギー児への対応、ケガの対応、感染症の対応、食中毒等の緊急時における対応や関係機関や保護者との連絡方法、職員の体制作りなどについて当園のマニュアルを作成し、保護者や関係機関との連携を図りながら、健康及び安全に努めています。

緊急時の連絡のために、保護者の方の緊急連絡先等の提供をお願いしています。

14 非常災害対策

火災・地震・台風・大雪等の非常災害等に対し、園児の安全を確保するための具体的な計画及びマニュアルを作成しています。その計画に基づき、園児の避難及び関係機関への連絡のための体制を整備し、職員への周知と園児の避難方法などの対策を講じています。年間計画に基づき月1回、災害を想定して訓練を実施しています。また、日頃より、藤園南幼稚園消防計画に基づき、職員の防火意識の高揚と災害の発生に備えた訓練を行います。*年に一度の引き渡し訓練もあります。(1学期中に行う予定です。)

<災害時における緊急避難場所>

避難場所	災害の種類					
	火災	地震	洪水	津波	土砂災害	竜巻突風
第1避難場所	状況に応じ、園庭・戸外		状況に応じ、幼稚園2階・屋上			幼稚園
第2避難場所	園庭横駐車場		状況に応じ、幼稚園2階・屋上			幼稚園
第3避難場所	蜷川小学校		蜷川小学校屋上			蜷川小学校

*様々な状況が想定されます。状況に応じて、対応が変わる場合もあります。

*緊急連絡の電話番号は、090-3295-3782(幼稚園携帯)です。

15 年間主要行事予定 (R5年度)

月	行事内容
4月	★入園式 なかよし会 ★保育参観
5月	花まつり 藤まつり ★親子遠足
6月	(ふれあい参観) ●いもほり
7月	七夕まつり 水遊び ●科学博物館見学 ●夏期特別保育(宿泊なし)
8月	水遊び ★夏まつり 同窓会
9月	園外保育
10月	★運動会
11月	★生活発表会(各学年毎 11月→12月にかけて)
12月	もちつき 報恩講
1月	★年齢別保育参観
2月	豆まき
3月	ひなまつり お別れ会 ★●卒園式
(月例行事) 身体計測 交通安全指導 災害避難訓練 体操教室 ひらがな教室 英語教室 リトミック教室 (保健行事) 内科検診 歯科検診 尿検査 耳鼻科検診 眼科検診 聴力測定 視力測定 (その他行事) 誕生会 園外保育 保育参加(各学年ごとに5月より) ★は保護者参加 ●は年長児のみ参加	

※ 保育参加は、保護者の方が先生と一緒に保育の補助をしながら、実際に子どもたちの普段の様子をみていただきいただきます。

※ 詳しくは、年度初めに配布される年間行事予定表をご覧ください。

16 デイリープログラム

時間	3歳未満児		時間	3歳以上児	
7:30	早朝保育 随時登園	挨拶をし、健康観察を受ける 保育教諭と一緒に持ち物の 始末をし、好きな遊びを楽しむ	7:30	早朝保育 随時登園	挨拶をし、健康観察を受ける 持ち物の始末をする 興味、関心のある遊びを楽しむ
9:45 10:15	おやつ 朝の集まり	排泄、手洗いをする 楽しい雰囲気の中で食べる リズム遊び、歌、紙芝居などを 楽しむ 日光浴、散歩、室内遊びなど を楽しむ 排泄、手洗いをする 楽しく食事をする	10:15 10:30	片付け 朝の集まり	社会事象、季節に関する事、約束 事などを話し合う 指導計画に基づいて活動する
11:30	昼食	排泄、着替えをする	11:30		排泄、手洗い、食事の準備をする
12:30	午睡	お話や歌を聴きながら眠る	12:00	昼食	楽しく食事をする 歯磨きをする 戸外、室内等で興味、関心のある 遊びを選んで楽しむ 帰りのお集まり
15:00	おやつ	排泄、着替え、手洗いをする 楽しい雰囲気の中で食べる 保育教諭と一緒に好きな遊 びを楽しむ 帰りのお集まり	14:30 15:00	1号認定児 降園 おやつ	2号認定児 異年齢児での活動をする 楽しくおやつを食べる
16:30	随時降園	好きな遊びを楽しむ	16:30	随時降園	興味、関心のある遊びを楽しむ
18:30	延長保育	家庭的な雰囲気の中で遊ぶ	18:30	延長保育	家庭的な雰囲気の中で遊ぶ

17 クラス編成 (R6.4.1 現在の人数)

	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
もも組	7					7
ゆり組		9				9
ちゅうりっぷ組			19			19
あやめ組				21		21
ふじ組					20	20
合計	7	9	19	21	20	76

18 保健活動・検診など

保健活動	身体計測(毎月)・年間午睡(3歳未満児)・夏期休業期間の午睡(3歳以上児)
健診・検査	内科検診・歯科検診(全園児) …春・秋 眼科検診・耳鼻咽喉科検診(3歳以上児) …春 尿検査(全園児) …春 視力測定(満3歳から) …春・秋 聴力検査(満4歳から) …春
安全指導	交通安全指導・災害時対応訓練・不審者対応訓練
災害共済	独立行政法人日本スポーツ振興センターに加入

19 虐待の防止のための措置

園児の人権の擁護及び虐待の防止を図るため、富山市児童虐待防止マニュアルを活用し、児童虐待等の早期発見に努めています。子育てでお困りのことがありましたら、いつでもご相談ください。

20 要望・苦情等に関する相談窓口

意見・要望・苦情等に適切な対応を図るため、苦情解決責任者である園長の下に、苦情受付担当者を決め、話し合いにより意見・要望等の円滑な解決に努めます。

苦情解決責任者 園長

苦情受付責任者 教頭

玄関に「ご意見箱」が設置してありますので、ご利用ください。

21 個人情報の保護について

個人情報の取り扱いについては、富山市個人情報保護条例及び富山市情報セキュリティポリシーによるほか、適正な取り扱い、管理の徹底に努めます。

ホームページや園要項のパンフレット等に園児や保護者の写真を掲載させていただくことがあります。写真の取り扱いには十分注意いたします。また、教育・保育上必要な場合においては、お子さんの情報を関係機関に提供する場合があります。ご了承ください。



22 保健衛生について

- ・ 熱が37.5℃以上の場合は登園を控えてください。(11 ページ参照)
また、登園後に37.5℃を超えた場合には、お迎えの連絡をさせていただくこともあります。(37.5℃以下でも、お子さんの容体が悪い時にはその限りではありません)

【 薬の対応について 】

当園では、特別な場合に限り、保護者の方に代わって与薬をしていますが、慎重に対応していくために、下記の事項について、趣旨をご理解の上、ご協力お願いいたします。

(原則として薬の預かりはいたしません)

- ① 保護者からの「くすり連絡票」に基づき対応いたします。
- ② 医師の指示のあった薬のみ対応いたします。従って、保護者の判断のみで与薬させている薬(薬局の薬、以前服用していたもの、市販のものなど)は取り扱えません。
- ③ 薬の容器や袋に氏名を記入してください。
- ④ 薬をもってくるときは、「くすり連絡票」「薬剤情報提供書」「薬1回分(記名されたもの)」を一緒にして、ジッパー付きの袋(記名)に入れて、必ず職員に手渡ししてください。外用薬も同様です。
- ⑤ 座薬(解熱作用のあるもの等)については、原則として取り扱いをいたしません。
(但し、熱性けいれん予防の座薬に関しては、医師からの「診断書」に基づき、「座薬についての確認書」を取り交わしたうえで対応いたします)
- ⑥ 目薬や塗り薬については、症状のひどい場合にのみ期間限定で対応します。
- ⑦ 医師の指示により慢性の疾患(気管支喘息、アトピー性皮膚炎等)などによる継続した与薬が必要な場合は園にご相談ください。

【 感染症について 】

園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場所です。インフルエンザやその他の感染症にかかった場合には、速やかに園にご連絡ください。

登園は、感染力のある期間を考慮し、お子さんの回復状態が園での集団生活可能な状態になるまでお控えくださるようご留意ください。また、登園の際には医師の診断を受け、「**意見書(医師記入)**」をもって登園ください。インフルエンザの場合には「**インフルエンザ治癒報告書**」、新型コロナウイルス感染症の場合「**新型コロナウイルス感染症治癒報告書**」を提出してください。

- * くすり連絡票・意見書・各治癒報告書は、本冊子に添付してある用紙をコピーされるか、幼稚園HPからダウンロードしてご使用ください。

- ・ 感染症などの情報は、玄関先の掲示板等で随時、お知らせいたします。
- ・ 感染症の詳細については13ページの「意見書が必要な感染症」を参考にしてください。
- ・ 予防接種を受けてからの登園はなるべく避けてください。降園後の接種をお勧めします。

【子どもの感染症について ～症状に合わせた対応～】

感染症にかかった場合について

- ① 登所を控えることが望ましい場合は（下記表参照）、医療機関を受診し家庭での看護をお願いします。
- ② 感染症に罹患した子どもが登所する場合は、子どもの症状が回復し、健康（全身）状態が保育所での集団生活に適応できる状態に回復していることが必要です。
- ③ 登所の際、医師が記入した**意見書**（※1）が必要です。

*意見書が必要な感染症（麻しん・風しん・水痘・流行性耳下腺炎・結核・咽頭結膜熱・流行性角結膜炎・百日咳・腸管出血性大腸菌感染症・急性出血性結膜炎・侵襲性髄膜炎菌感染症）

- ④ インフルエンザはインフルエンザ治癒報告書、新型コロナウイルス感染症は新型コロナウイルス感染症治癒報告書の提出が必要です。（※1）

	登所を控えるのが望ましい場合	
発熱の時	<ul style="list-style-type: none"> ○ 24 時間以内に 38℃以上の熱が出る ○ 24 時間以内に解熱剤を使用している ○ 朝から 37.5℃を超えた熱とともに、元気がなく機嫌が悪い ○ 食欲がなく朝食、水分が摂れていない <p>（例1） 朝から 37.8℃の熱があり、機嫌が悪く、食欲がないなど、全身状態が不良な場合、登所を控えるのが望ましい。</p> <p>（例2） 37.8℃の熱があるが、朝から食欲があり、機嫌もよいなど、全身状態が良好な場合、一律に登所を控える必要はないと考えられる。</p> <p>（例示した発熱時の体温はめやすであり、個々の子どもの平熱に応じて、個別に判断が必要）</p>	
	<p>【参考】0～1 歳児の乳幼児の発熱に関する特徴については、下記の場合が考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体温調節機能が未熟なために、外気温、室温、湿度、厚着、水分不足等による影響を受けやすく、体温が簡単に上昇する。 ・咳や鼻水などの風邪にみられる症状がなければ、水分補給を十分に行ない、涼しい環境に居ることで、熱が下がることもある。 ・0 歳児が、はじめて発熱した場合には、突発性発しんの可能性もある。 ・0 歳児が、はじめて発熱した場合には、熱性けいれんを起こす可能性もある。 ・発熱がある、機嫌が悪いなどの様子とともに、耳をよく触る姿が見られる時は、中耳炎の可能性もある。 	
下痢の時	<ul style="list-style-type: none"> ○ 24 時間以内に 2 回以上の水様便がある ○ 下痢と同時に、いつもより体温が高い ○ 機嫌が悪く、元気がない 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 食事や水分を摂ると、その刺激で下痢をする ○ 朝、排尿がない ○ 顔色が悪く、ぐったりしている
嘔吐の時	<ul style="list-style-type: none"> ○ 24 時間以内に 2 回以上の嘔吐がある ○ 食欲がなく、水分も欲しがらない ○ 顔色が悪くぐったりしている 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 嘔吐と同時に、いつもより体温が高い ○ 機嫌が悪く、元気がない
咳の時	<ul style="list-style-type: none"> ○ 夜間しばしば咳のために起きる ○ 呼吸困難がある ○ 少し動いただけで咳が出る 	<ul style="list-style-type: none"> ○ ゼイゼイ音、ヒューヒュー音がある ○ 呼吸が速い
発しんの時	<ul style="list-style-type: none"> ○ 発熱とともに発しんがある ○ 感染症による発しんが疑われ、医師より登所を控えるよう指示された ○ 口内炎がひどく食事や水分が摂れない ○ 浸出液が多く他児への感染の恐れがある 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 発しんが顔面等にあり、患部を覆えない ○ かゆみが強く手で患部を掻いてしまう

【厚生労働省：保育所における感染症対策ガイドライン（2018 年改訂版）（2022（令和4）年 10 月一部改訂）から】

※1くすり連絡票・意見書・インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症治癒報告書は、幼稚園にも置いてありますが、「育さぼとやま」からダウンロードすることもできます。

『育さぼとやま→目的別でさがす→保育所・認定こども園・幼稚園→保育所等を利用中の方へ（在園児向け情報） ikusapotoyama.city.toyama.lg.jp

23 預かり保育（1号認定のみ）

- 当園では、一時預かり事業（幼稚園型）として、1号認定の子どもの教育標準時間前や終了後に保育を希望する者が利用できます。
- 長期休業中（夏・冬・春休み）は、事前申し込みが必要です。また利用料金の他、給食費が必要となります。午前のみ申し込みの場合は、給食費はいただきません。
- 入園式・卒園式・遠足・運動会・生活発表会の日には実施いたしません。また行事の準備やその他の行事でも実施しないことがあります。日程は、予定表などでお知らせします。
- 月額でのご利用は、事前に申し込みが必要です。前月の20日までに申し込んでください。
- 月額の利用は、3か月以上の利用でお願いします。
- 預かり保育の申し込みは、前日までです。（原則として、当日の申し込みは受け付けていません）
- 富山市の認定を受けての補助（無償化）を希望される方は、園にご相談ください。
- 就園前のお子さんを一時的にお預かりする〈一時預かり事業（一般型）〉も行っています。詳しくは、園にお問い合わせください。

24 利用にあたってのその他の留意事項

1. 入園当初、1号認定の方はお子さんが園生活に慣れるために約1週間の慣らし保育期間をお願いしています（2・3号認定の方もご希望であれば対応いたします）
2. 長時間開園のため、早朝及び夕方は当番勤務（時差勤務）で受け入れをしています。担任への伝言等ある場合は、当番職員へ伝えてください。また、当番職員から連絡をさせていただくこともあります。ご了承ください。
3. 保護者以外の方が送迎される場合は、必ず送迎を行なう方のお名前・園児との関係性の連絡をお願いします。連絡がない場合は、お引き渡しができなかったり、確認を取らせていただいたりすることがあります。
4. 保育時間以外（保育者へ子どもを引き渡す前、引き渡しを受けた後）の園内・園庭や駐車場等での事故については責任を負いかねます。事故防止の為、駐車場と園舎との往復の際は必ず手をつなぐ・おんぶ・抱っこでお願いします。勝手に一人で先に歩かせるなど、お子さんから目を離さないようよろしくお願いします。
5. 1号認定のお迎えの方は、降園時間より15分以上遅れる場合は預かり保育となり、預かり保育代をいただくこととなります。
6. 当園の管理下で、災害が発生し医療機関を受診した場合に、医療費の一部が給付される制度「独立行政法人日本スポーツ振興センター」に加入します。
7. 幼稚園敷地内（園庭、駐車場を含む）は禁煙です。
8. 『重要事項の説明に関する同意書』のご提出をお願いいたします。（別紙）

意見書（医師記入）

保育施設長様

児童名 _____

病名

上記の感染症について、症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので、____月____日から登所（○）可能と判断します。

____年 ____月 ____日

医療機関 _____

医師名 _____

<かかりつけ医のみなさまへ>

保育施設は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、下記の感染症について、意見書の記入をお願いします。

<保護者のみなさまへ>

下記の感染症について、子どもの症状が回復し、かかりつけ医により集団生活が可能な状態と判断され、登所（○）を再開する際には、この「意見書」を保育施設に提出してください。

○ 医師が記入した意見書が必要な感染症

感染症名	感染しやすい期間	登所（○）のめやす
麻疹（はしか）※	発症1日前から発しん出現後の4日後まで	解熱後3日を経過していること
風しん	発しん出現の7日前から7日後くらい	発しんが消失していること
水痘（水ぼうそう）	発しん出現1～2日前から痂皮（かさぶた）形成まで	すべての発しんが痂皮化（かさぶた化）していること
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になっていること
結核	明確に提示できない	医師により感染の恐れがないと認められていること
咽頭結膜熱（プール熱）※	発熱、充血等の主な症状が出現した数日間	発熱、充血等の主な症状が消失した後2日経過していること
流行性角結膜炎	充血、目やに等の症状が出現した数日間	結膜炎の症状が消失していること
百日咳	抗菌薬を使用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失していること又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による5日間の治療を終了していること
腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111等）	明確に提示できない	医師により感染のおそれがないと認められていること（無症状病原体保有者の場合、トイレでの排泄習慣が確立している5歳以上の小児は出席停止の必要はなく、5歳未満の子どもについては、2回以上連続で便から菌が検出されなければ登所（○）可能である。）
急性出血性結膜炎	明確に提示できない	医師により感染の恐れがないと認められていること
髄膜炎細菌感染症	明確に提示できない	医師により感染の恐れがないと認められていること

※ 必ずしも治療の確認の必要はありません。意見書は症状の改善が認められた段階で記入することが可能です。

【保護者記入様式】

令和 年 月 日

インフルエンザ治癒報告書

保育施設長様

児童名 _____

上記の者は、インフルエンザ（疑いを含む）を発症した後5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過し治癒しており、他に感染のおそれがないことを報告いたします。

記

1 発症日からの経過（「月/日」「発熱の有無」の欄）を記入してください。

発症日は、「発熱した日、または診断されるきっかけとなった症状がみられた日」とし、0日目から数えます。出席停止の基準は下の表のとおりですが、医師から基準より長く出席停止を指示された場合や登所（園）可能な日を過ぎても体調がすぐれない場合は、無理をさせず医師の指示に従ってください。

発症日からの日数	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目
月/日	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
発熱の有無 (いずれかに○)	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
発熱がなかった場合	症状が出た日						登園可能			
発熱があった場合	解熱日									
		解熱日								
※解熱日より、登所（園）が可能な日が異なる			解熱日					登園可能		
				解熱日					登園可能	
						解熱日				登園可能
							解熱日			

※ の部分は、出席停止の期間です。

※ 発症3日目以降に解熱した場合は、解熱日が1日延びるごとに1日ずつ出席停止期間も延びていきます。

2 診断名 インフルエンザ（A型・B型）

※ 型が分かっている場合は、該当するものに○を付けてください。

3 発症日 令和 年 月 日（ ）

4 受診日・受診先 令和 年 月 日（ ） 医療機関名 _____

5 欠席した期間 令和 年 月 日（ ）～ 令和 年 月 日（ ）

※インフルエンザ（疑いを含む）の診断あるいは症状により、欠席した期間を記入する。

保護者氏名（自署） _____

【保護者記入様式】

新型コロナウイルス感染症 治癒報告書

保育施設長様

児童名 _____

上記の者は、新型コロナウイルス感染症を発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過していること（無症状の場合は、検体を採取した日から5日を経過していること）を次のとおり報告いたします。

1 発症日からの経過（「月/日」「発熱の有無」等を記入してください。）

発症日は「発熱、のどの痛み、咳等の普段と異なる症状が出た日」とし、0日目とします。
無症状の場合は、検体を採取した日を発症日とします。

発症日からの 日数	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	
月/日	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
発熱の有無 (いずれかに○)	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	
無症状	発症日						登所（園）可能			
1日目に症状軽快		症状軽快								
2日目に症状軽快			症状軽快							
3日目に症状軽快				症状軽快						
4日目に症状軽快					症状軽快					
5日目に症状軽快						症状軽快				
6日目に症状軽快										症状軽快

※ は出席停止の期間です。登所（園）が可能な日を過ぎても体調がすぐれないときは無理をさせず登所（園）を控えてください。

※最低でも5日間は、出席停止となります。発症5日目以降に症状が軽快した場合は、出席停止期間も延びていきます。

2 発症日 令和 年 月 日（ ）

3 検体採取日 令和 年 月 日（ ）

4 受診日・受診先 令和 年 月 日（ ） 医療機関名
(受診した場合)

① 欠席した期間 令和 年 月 日（ ）～令和 年 月 日（ ）
(出席停止期間) ※新型コロナウイルス感染症の症状により欠席した期間を記入してください。

令和 年 月 日

保護者氏名（自署）

くすりの連絡票

令和 年 月 日

組氏名	組 依頼者		
病院名			
病名 (または症状)			
くすりの処方日	年 月 日 (1回分のみ持参)		
くすりの剤型	粉 ・ 液体 ・ 軟膏 ・ 点眼薬 その他 ()		
くすりの種類 (数)	種類		
保管方法	室温 ・ 冷蔵庫 ・ その他 ()		
くすりの内容	かぜ薬 ・ 整腸剤 ・ 咳止め 抗生物質 ・ その他 ()		
薬剤情報提供書	あり (※添付がない場合はお預かりできません)		
与薬時間	昼食後 ・ その他 ()		
連絡事項	飲み方など注意することがあればお知らせください		
保育所等記載	くすり受領者サイン	与薬者サイン	与薬時間 時 分 ・ 完全に飲んだ ・ 点眼 ・ 軟膏等
		実施状況	

くすりの連絡票

令和 年 月 日

組氏名	組 依頼者		
病院名			
病名 (または症状)			
くすりの処方日	年 月 日 (1回分のみ持参)		
くすりの剤型	粉 ・ 液体 ・ 軟膏 ・ 点眼薬 その他 ()		
くすりの種類 (数)	種類		
保管方法	室温 ・ 冷蔵庫 ・ その他 ()		
くすりの内容	かぜ薬 ・ 整腸剤 ・ 咳止め 抗生物質 ・ その他 ()		
薬剤情報提供書	あり (※添付がない場合はお預かりできません)		
与薬時間	昼食後 ・ その他 ()		
連絡事項	飲み方など注意することがあればお知らせください		
保育所等記載	くすり受領者サイン	与薬者サイン	与薬時間 時 分 ・ 完全に飲んだ ・ 点眼 ・ 軟膏等
		実施状況	